

ソーシャル・ワーク実践システムとプロセス展開

太田 義弘

1. はじめに
2. プロセス研究の意義
3. 実践モデルとプロセス
4. プロセス展開と実践アプローチ
5. 実践プロセスの循環
6. 実践プロセスの局面展開

1. はじめに

社会福祉とは、きわめて実践的な特性をもった方策である。日常性を通じて社会的な人間の営みとその幸せを願う英知とが、歴史の中で活動を積み重ねて福祉の思想を形成し、その思想を反映して人間と環境を把握し理解する知識が進歩し、人間を援助する政策が生れ、そしてそれらを有効に機能させる実践活動としての技法が生み出されてきた。この実践的特性をもった方策のねらいは、人間の福祉の達成と維持向上のために人間を『援助』することに焦点がおかれている。人間を直接的に援助し、困難に対応できる人間づくりとしての援助サービスもあれば、人間が生活する手段や環境条件を整備する間接的援助サービスもある。これらの援助サービスが、生活体としての人間にその目的とする機能を発揮するためには適切な方法が用いられるることはもちろんのこと、時間的、空間的な経過が必要である。実践活動としての援助は、このような生活体の営みの中で効果を具現化するものである。換言すると実践活動とは援助過程そのものを指すことができる。

社会福祉の有効性は、実践的援助活動として過程展開を通じて評価されるものである。したがって社会福祉研究の最大の課題は、実践活動としての過程展開を研究することにあるともいえるが、このプロセス研究

は、自然科学の領域での刺激と反応を通じて出現する論理的な結果とは異なり、人間科学、社会科学領域においては、あまりにも不確定な要因が多すぎる。現実にはある事象を構成する要素を要因として構造的に分析し、その要因間の反応をプロセスとして時間的、空間的にその機能を追求しながら、事象の目標へ向っての変容を課題にすることになるが、予測を越えた突発的要因が微妙に影響したり、さらに人間の思想や信条といった生活経験に基づく価値観や個人の心理的特性など変容プロセスに介在する構造的に分析類型化することの困難な要因があまりにも多いからである。

これらの困難性にもかかわらず歴史的には幾多のプロセス研究が試みられてきた。実践を有効化しようとするプロセス研究に対応して目標、技法、アプローチなどに焦点化された独特なプロセス展開がみられるようになり、今日ではその特徴に合致したモデルが出現をし実践の効果を競っている。

筆者もこのような動向にかねてより多大な課題意識をもってきたものの一人で、学会報告などの機会を通じて、その関心のほどを紹介してきたつもりである。本稿はそれら一連の報告⁽¹⁾を前提にしながら、プロセス研究の意味と実践を支えるプロセス研究の理論的枠組、その展開についての一応のまとめをしてみたつもりである。

2. プロセス研究の意義

プロセス研究は、ソーシャル・ワークが慈善事業の系譜から分岐して専門性、科学性を主張した当初から手がけられた中心的課題であった。その歴史は、まず①ケースワーカーの専門性を誇示する指導力として、クライエントを援助する技術そのものに焦点化され、技術の展開過程としてプロセスが問題にされることから始まった。そして精神分析の台頭につれて、②クライエントのパーソナリティへ関心が向くにしたがい、技術そのものよりも技術が効力を發揮する方法としての援助過程に焦点がおかれるようになり、対象の変容が問題にされてきた。しかしプロセス研究の焦点は、そのクライエント側の変容そのものより対応方法としてクライエントの変容にかかわるワーカー側の課題として追求されてき

たといえる。やがて診断主義・機能主義学派の論争を通じて、③過程展開の意義が定着し、展開技法がもたらすクライエント側の立場や変容そのものが重視されるようになり、精神分析に理論的基礎を求めていたプロセス展開として、処遇技法への反省を生み出すことになった。そして次第に、④家族や環境への働きかけが強調されるにしたがいプロセス展開の視点が拡大する方向に転換してきた。これが今日時代の要請をうけて出現してきた行動するソーシャル・ワークとしてのインターベンション概念へとつながり、⑤クライエントを中心とする思想を強調しつつ、援助者の依拠する理論や立場、技法にとらわれることなく、クライエントの目標達成を科学的、合目的的に可能にしようとする積極的方法としてのプロセス展開へと進展していくことになる。

これらの経過や背景については、拙稿を⁽²⁾参考願うとして、歴史的には、ソーシャル・ワーカーの技術そのものの展開がプロセスと理解されたり、方法としての援助関係の展開に焦点化されたり、専門性の象徴として、理論的なプロセス展開が目標化され、クライエントを理論に投影して分類処遇することと理解されたり多様であったが、今日では手段としてのプロセス展開が目標にされるのではなく、当然のことながらクライエントの変容や問題解決といったクライエント自身の目標をいかに合理的、有効適切に達成するのかを中心的課題に、その方法としてプロセス展開を理解しようとする傾向が定着してきた。そして目標達成方法としてのプロセス展開は、ソーシャル・ワーク実践が目ざす機能、モデルやアプローチなどの特徴を焦点化した独特な方法で、多様化されて実践されるようになってきた。

技術の展開方法、目的としてのプロセス展開から方法としてのプロセス展開へと、プロセス研究は進展してきたわけであるが、次に改めてここでプロセスとは何かについて触れておかねばならない。一般にプロセスとは、「一つの結末と結果をもたらす一連の行為や変容あるいは機能」⁽³⁾を指すと考えられる。サイポーリン Max Siporin は、幾人かの学者のプロセス概念を検討した上で次のようにその特徴をまとめている。「プロセスは、初期、中期を経て一定の結末へと向う秩序と局面をもつた一連の行為で、時間的経過を経て変容の局面展開をし、前進運動としての行為の積み上げをする援助の道筋をいう」⁽⁴⁾としている。ピンカスと

ミナハン A. Pincus and A. Minahan によっても「プロセスとは、ある目的（あるいは特定な成果や結果、あるいは条件）へ向っての一連の体系的な行為と定義づけられる」、⁽⁵⁾と類似した指摘がされている。ソーシャル・ワークにとってのプロセスとは、目標達成を目指した行為の積み上げを、時間的経過の中で変容を期待し、局面を追いながら援助活動として展開することを通じて一定の結果を引き出す営みである。したがってそれは第一に、目標達成を目指し相互に参加する行為者の一連の統合的組織的行為であること、第二に、その行為の積み上げにより局面を追って段階として成り立っていること、第三に、局面展開の目的に対応した機能を果すために援助役割がプロセスの内容として規定されること、第四は、その組織的行為の展開は、専門的、科学的、かつ技術的に推進されること、第五に、これらの一連の行為の組織的な局面展開から目標に対する一定の成果を期待することが可能であること、そして第六が、対象者への援助行為の積み上げから変容という行動概念が重視される⁽⁶⁾のである。このような特性をもった援助活動がソーシャル・ワークのプロセス概念であるといえる。

さてこの概念をさらに具体化したプロセス展開の局面モデルを紹介してみると、サイボーリンは、①開始、インテーク、契約、②アセスメント、③プランニング、④インターベンション、⑤評価と終結⁽⁷⁾と局面を開しているし、ピンカスとミナハンは、局面モデルを計画的変容プロセスと呼んで、①問題の認識とそれへの取り組み、②データの収集、③診断、④インターベンション、⑤評価と終結⁽⁸⁾と分類している。前者は、アセスメントに基づくプランニング過程を重視しているのに対して、後者は、問題をめぐるデータの収集と診断過程を重視しながら、局面展開として両者は共通したものもっている。したがってこれらを局面展開の基礎モデルと考えることが可能である。

ローエンバーグ F. M. Loewenberg のソーシャル・インターベンションのプロセスも、この局面展開を少し詳細にしたもので、①問題認識、②援助の要請、③予備アセスメント、④問題のアセスメントと目標の確認、⑤目標追求方策の展開、⑥契約の交渉、⑦目標追求方策の実施、⑧フィードバックと評価、⑨終結⁽⁹⁾という展開をし、いわゆるインターベンション概念に基づく意図的なプロセス展開をしている。この他に1940年

代までのケースワークを中心とした古典的ソーシャル・ワークの援助方法の重要性を今日的視点より再評価し、改めてその専門性を問いかけている臨床的ソーシャル・ワークの立場なども、①援助的面接、②アセスメント、③インターベンションの計画化、④インターベンション計画の実施、⑤終結⁽¹⁰⁾とこれまた共通した局面展開モデルをもっている。

いま一つプロセス研究ということでは見過ごせないが、コンプトンとギャラウェイ B. R. Compton and B. Galaway による研究である。かれらの視点の基礎はデューイの問題解決をめぐる思考過程の研究と、それをソーシャル・ワーク実践モデルとして概念化したパールマン H.H. Perlman の問題解決過程から示唆を得たもので、そこから問題解決モデルを発展させていている。その局面展開は、短期処遇と長期処遇とに二大別されているが、その内容の骨子は両者に共通して大きく三局面に分類、すなわち(1)初期の接触局面、(2)契約局面、そして(3)活動局面とである。初期の接触局面としては、①問題の確認、②目的の確認、③予備契約、④調査からなっている。次に契約局面では、⑤アセスメントと評価、⑥活動計画の構成、⑦予測という分類、そして活動局面としては、⑧計画の遂行、⑨終結、⑩評価⁽¹¹⁾と分類されて展開している。特に長期処遇として局面展開をする場合には、これらの内容がさらに詳細に再分類され緻密に展開されていて、プロセスを事例を通じて実証的に研究する枠組が具体的に明示されている。この問題解決モデルも、かれら自身が要約しているごとく、局面を整理して分類すると、①問題の認識と把握、②データ収集、③状況のアセスメントと活動の計画化、④インターベンション、⑤評価と⑥終結⁽¹²⁾ということになる。

プロセスのもつ特徴から、その局面展開のモデルを見てきたのであるが、ここでこれらを最大公約数的に再分類し、今後のプロセス分析のため局面展開モデルの原型としてここで指摘をしておきたいのが、①問題の把握と認識、②データ収集とアセスメント、③計画化活動、④インターベンション、⑤評価とまとめという展開である。ここで今一度プロセス研究をすることの目的を再確認しておく必要がある。これらのプロセスの局面展開にもみられるように、その焦点は、クライエントを中心に展開され、そして方法としては、かれのもつ問題をいかに有効適切に解決するのかということを当面の目標にして、クライエント自身の援助と

それを効果的に可能にする方策などを積極的に活用する一連の援助活動に目的が置かれているということである。クライエントの変容や成長そのものを説明することを目的とした概念でもなければ、クライエントの援助にかかる専門家の技法評価を目的としたものでもない。実践概念としてのクライエントへのソーシャル・ワーク援助の展開そのものに目的がある。したがってこの主目的を遂行する中で、クライエントの成長や技法が、援助活動を構成する要因として評価されることになる。

3. 実践モデルとプロセス

近年のソーシャル・ワーク実践をめぐるモデルやアプローチ、機能の多様化の課題は、そこに生じている問題の認識、そこでの実践や目ざす目的、その目的の達成方法の異なりでもある。換言するとこれらの基礎的な視点に立脚しながらプロセスをどのように展開するかという課題であるといえる。プロセスをどのように認識し展開するのかという方法の相違が、モデルやアプローチの異なりを生んでいるといつても過言ではない。そこでまず長期処遇と短期処遇モデルをめぐり、プロセス認識やその展開方法にどのような相違点があるかについて触れてみたい。

伝統的な長期処遇に対して、効率や結果を重視した短期処遇には、それぞれ独自な実践をめぐる目的、問題、焦点、方法の異なりから多様なアプローチがみられる。処遇期間の長短に焦点を置いてこれらのアプローチを便宜的に分類することが、これらのアプローチの本来的特性を捨象することになるかもしれないという問題意識を自覚しつつ、とりあえずこの分類に依拠して考察を進めてみると、まず何といってもライドとシャイン W. J. Reid and A. W. Shyne によるケースワークの展開をめぐる短期と長期処遇の比較研究⁽¹³⁾を忘れることができない。特に意図的、計画的な短期処遇をめぐっての実験研究の成果と、かれらの研究に先立って試みられたいいくつかの実証的研究を検討し、興味ある報告をしている。この点についての簡単な解説は拙論⁽¹⁴⁾を参考願うとして、結果として次のようなことを指摘している。おおむねクライエントは短期接觸を望んでいるという現実的な動向、専門家の意図とは別に、事例の多くが理由はともかく短期終結に結果している事実、成功していたとみら

れる長期事例も、その比較的初期の段階で好転への兆が生じていること、そしてかれらの実証研究からも、短期処遇が継続サービス（長期処遇）を受けたクライエントに比べ、問題の改善率において画期的な好成績を収めていること、そしてフォローアップ段階においても継続サービスと同程度あるいはそれ以上の成果の持続状態が可能であったことの報告⁽¹⁵⁾がされている。結果的には短期処遇の有効性を示唆することになるが、これらの研究の成果が、やがて短期処遇モデルとしての課題中心概念⁽¹⁶⁾という独特なアプローチを生むことにつながってきている。

もう一つソーシャル・ワーク実践への短期処遇モデルに大きな影響を与えてきたのが、精神衛生や公衆衛生の実践活動に出発点を見出してきた危機理論や危機インターベンションの方法である。これはパラード H. J. Parad⁽¹⁷⁾ やラパポート L. Rapoport⁽¹⁸⁾ によって危機に志向した短期ケースワークとして、ソーシャル・ワーク実践の中にとり入れられ、短期処遇モデルに不動の基礎を与えることになってきた立場である。

この両アプローチに代表される短期処遇に共通するプロセス展開の特徴は、まず第一に、論理的にプロセス展開をすることに目標があるのではなく、有効な目標達成の手段や方法としてプロセスが位置づけられていること、第二に、したがってプロセス展開は、目標達成のための有効性、効率効果を重視していること、第三は、危機理論や課題中心概念にみられるようにある焦点を中心にしてプロセスが構成されていること、第四は、論理的に結論を引き出すことはせず、焦点をめぐる積極的なかかわりを通じて事態の好転変容への潜在的可能性を期待していること、第五に、クライエント中心的視点をけっして失っているわけではないが、設定された援助関係の焦点に対して積極的、指示的なかかわりをする傾向をもっていること、第六として、したがってプロセス展開は非常に意図的、技術的な特徴をもって展開されること、第七は、プロセス展開が焦点化されることから、そこで取り扱われる課題は具体的であること、第八に、これは短期処遇的一大特徴であるが、時間的観念を重視することによって、結論を引き出すことの有効性や合理性を強調しているし、同時に時間的要因を適切に用いてプロセス展開の場面設定やクライエントとその状況の変容を有效地に可能にしていること、第九が、問題の提起から終結に至る各局面を短期間で展開するためには、偶発的で予測不能

な要因があるとはいえる、プロセス全体に対する計画性、特にアセスメントとプランニング局面を重視する特徴があること、そして最後に第十として、少し極論をすると短期処遇は、プロセスそのものを問題にするというよりは、終りよければすべてよしというわけで結果を重視している。適切な結果を効果的に引き出すための方法としてプロセスが存在しており、プロセス展開そのものに目的があるわけではない。

指摘してきたように、これらの諸点は短期処遇に共通した特徴である。しかし厳密に評価すると危機概念と課題中心概念とでは、もう少しその両アプローチをめぐっての特徴に補足的解説が必要であることはいうまでもない。さてこれらの諸特徴はまた別な視点から考察すると欠点にもつながるわけである。この問題は、長期処遇の視点から考察をすることの必要性を意味している。これは両処遇モデルのもつ特徴もあるが、両者のもつ欠点を相互に補足する特性をもっているといえる。

そこで次に長期処遇プロセス展開の特徴を考察してみなければならぬが、それに先立って、一般に長期処遇とはいっても、伝統的なプロセス展開をめぐる論争の歴史が物語るようにアプローチの相違によって、多様化した方法をもっている。したがって長期処遇として一括してこれらを扱うことには問題があるが、ここでは少し大雑把に共通する基礎的特徴を取り上げ、短期処遇との相違点を指摘してみたい。

まず第一に、長期処遇は伝統的にプロセス展開そのものに非常な関心を示しており、元来プロセス研究は長期処遇の主要な研究目標であったわけであるが、そこでの目的や対象のとらえ方、接近方法や対象の変容などに専門性や科学的な独自性を見い出す取り組みをしてきたことから、プロセス展開自体が、クライエント援助のために目的化されてきた傾向がある。その結果、人間に対する仮説、援助目標、技法の相違が、診断主義や機能主義といった独特なプロセス展開を目標にする立場を生起させてきた。第二に、長期処遇は、効率や効果よりもプロセス展開を通じての対象の成長や変容、状況の変化といった質的課題や価値を尊重していること、第三に、プロセスを長期的、連続的な全体性をなすものとしてとらえ、プロセス展開中の結節や焦点を短期処遇ほど重要視しない。第四が、プロセス研究の成果に基づく独自なプロセスの論理的展開を忠実に履行することから、実践者としてのソーシャル・ワーカー

に独特な共通の価値観、技法、態度などの論理的雰囲気を感じることができる。第五が、長期間をかけたクライエントの自助を可能にする哲学的、教育的プロセス展開は、短期処遇のもつ積極的な指示性の中には期待できないクライエントの実存に迫るものがある。慎重な受動的、クライエント中心的対応のもつよさがこのような立場において可能になる。第六は、短期処遇の技術性に対応して、人間存在の意義を強調し、成長変容を通じての自己実現といった価値を問う人間学的視点を、このプロセスは重視しているといえる。第七に、したがってその援助の目標は、当面する問題解決を手段にしながら人間の成長、学習といった価値実現を目指した遠大な課題に結びついている。第八が、時間的要因にあまり拘束されることなく究極的課題に目標を設定して、その追求を全生活過程として人生や生涯の問題として扱うことができる。第九は、短期処遇の意図的、計画的、限定的なかかわりと違って、遠大な課題に論理的にしかも徹底してかかわることから、枝葉末節な問題や事柄と本質的課題とが分類整理されていて、プロセス展開は遠大な展望をもっている。そして第十が、クライエントに最適な援助をするためプロセス展開を重視する基本的視点に固執するあまり、プロセスの論理的、科学的、技術的展開が目的化される本末転倒の自己矛盾を自覚しつつ、クライエント援助の目的のためにプロセスそのものの再展開を考えているのが長期処遇の諸特徴であるといえよう。

4. プロセス展開と実践アプローチ

さてプロセスをどのように評価して実践に活用するのか、考察してきたように長期と短期処遇モデルがそれぞれ特徴ある方法を展開しているが、ここでさらにアプローチ別にプロセス展開の特徴を明確にするため分析を深めてみたい。このアプローチは、トウル C. Towle を記念してのシンポジウムで 7 分類されたもの⁽¹⁹⁾に課題中心アプローチを一つ加えた 8 アプローチである。危機概念などの短期処遇を含む多様なプロセス展開特徴をもったアプローチの内容を、さらにソーシャル・ワーカーの側面とクライエントの側面より機能的に簡単に分類してみると次のようになる。

プロセスのアプローチ別機能

| 側面 アプローチ | ソーシャル・ワーカー | クライエント |
|--------------------|---------------------|--------------|
| 1. 心理・社会的 | 診断的仮説に基づく援助の局面的展開目標 | 診断的処遇の到達状況 |
| 2. 機能的 | 援助を目指す機能的技法の展開目標 | クライエントの変容の指標 |
| 3. 問題解決 | 問題解決目標への達成方法 | 目標達成の指標 |
| 4. 行動変容 | 行動変容への段階的目標 | 学習目標の段階的達成指標 |
| 5. 家族療法 | 家族関係の展開目標 | 家族の再構成状況 |
| 6. 成人社会化 | 生活能力形成への機会の提供 | 学習と成長の指標 |
| 7. 危機インター ベンション | 効果的目標達成の手段 | 結果への到達状況 |
| 8. 課題中心 | 具体的課題達成の方法 | 課題の達成状況 |

それぞれのアプローチには特有の展開方法がある。(1)心理・社会的アプローチは、伝統的な精神分析理論を基礎にした行動科学的背景をもつ診断主義の立場を代表しており、人と状況とのシステム的理義から一連の調査、診断、処遇のプロセスを展開するが、その目的は、クライエントの問題解決と成長を目指しつつも、それらは人と状況についての遠大な診断と処遇理論展開のための素材になっており、ここでの目的は、むしろ説明概念としての理論の展開にあるような錯覚をおぼえることもある。前述のような局面の理論的展開に基づきソーシャル・ワーカー側から働きかけ目標に到達するところに援助のプロセス展開としての大きな意味がある。(2)機能的アプローチは、機能主義理論の展開を目指しております、プロセスは、クライエントの成長と変容を目標に援助関係を通じて

の自我への働きかけに焦点化されている。したがってここではクライエントへの働きかけの技法が、プロセス展開の枠組として重要視されることになる。(3)問題解決アプローチは、診断主義的立場を基点にしながら機能主義的発想を摂取、自我心理と役割理論を駆使し、人・問題・状況のゲシュタルト的理解から、その目的は、人間の社会的機能の改善強化を通じて問題解決活動に焦点化した援助の展開プロセスにあるといえる立場である。今日の長期処遇モデルを典型する立場で、プロセス展開の説明概念でもなければ、技法展開の枠組でもなく、クライエントを現実的にとらえて援助し、問題解決に焦点化した妥当性と示唆に豊んだプロセス展開をしている立場である。これらが伝統的な理論的アプローチであるが、これに加えて(4)行動変容アプローチは、問題解決を過去と結びつけて診断と治療というプロセスで展開するのではなくて、現実的な認識に立脚して問題を見つめ、解決のための新しい学習経験を積み重ねることを通じて自らの成長と行動の変容を可能にすることを目的にした立場で、プロセスは、その行動変容への学習の段階的目標であると同時に到達条件とも考えられる特徴をもったアプローチである。これらの4つのアプローチを総称して理論的アプローチ⁽²⁰⁾と呼んでいる。

次に(5)家族療法アプローチであるが、家族を一つの行動反応システムとして理解し、家族関係の展開をプロセスとして追求している立場で、伝統的な臨床的アプローチを基本にしていることから、心理・社会的、問題解決アプローチのプロセス展開と共通した目的と方法をもっている。(6)成人社会化アプローチでは、人間形成としての教育的側面を重視し、人生で遭遇する問題状況に対応できないのは、社会的役割遂行を学習する機会に恵まれなかつたためである。社会的諸状況に対応できる経験を積むこととしての社会化という教育的概念を強調した立場であり、そこでのプロセス展開の目的は、学習経験としての成長への機会の提供を意図的に展開することにある。以上の6アプローチは、本来的には長期処遇としてプロセス展開の中で述べてきたような機能を発揮すると考えられている立場であるが、これらのアプローチが、その結果の成否は別として比較的短期間の処遇を通じて展開される場合もあることを付言しておかねばならない。

さてその次が短期処遇モデルとしての(7)危機インターベンション・ア

プローチである。社会精神医学の領域で提唱された危機概念を導入し、危機状況にあるクライエントへ、タイミングよく即効的に焦点化された援助技法をもちいて、計画的な短期処遇で対応する特性をもつプロセス展開である。プロセスは、危機的状況の克服を効果的に達成する手段と考えられ、プロセスそのものよりもそこに到来する焦点としての状況や機会、タイミングを重視している立場である。そして最後に(8)課題中心アプローチについてであるが、パールマンの問題解決過程概念、ストップ E. Studt のクライエントの課題概念、ホリス F. Hollis の援助の展開方法、さらに行動変容技法や危機概念の統合の上に課題中心概念は成り立っており、短期処遇としての有効性と効率という特徴と、長期処遇のもつプロセス展開の中に見られる特徴とを兼備している。短期処遇とはいって、課題の焦点化、課題達成計画とその実施と一連のプロセスの意図的展開を非常に重視しているアプローチである。しかし論理的プロセス展開に目的があるのではなく、課題とその解決に焦点化して援助を有効適切に機能させることが目的で、プロセスはそのための方法として重視されている。

以上がアプローチ別のプロセスの展開特徴である。プロセス展開の目的が、クライエントの問題解決であったり、環境の調整であったり、あるいはクライエントの成長、変容、さらにはプロセスの論理的展開そのものに置かれていたり多様である。その目的達成のために各アプローチの特徴が、問題や課題、パーソナリティ、対人関係、状況、時間、技法などに焦点化して追求されているわけである。ソーシャル・ワーク実践は、プロセス展開であり、そのプロセス展開の目的や方法の焦点化の相違が多様化したアプローチを可能にしているといえる。

5. 実践プロセスの循環

ソーシャル・ワーク実践におけるプロセスとは、クライエントの成長や変容、問題解決と目的に、ソーシャル・ワーカーがいかに援助関係を展開するかという援助プロセスと考えられてきた。そしてその目的や方法をめぐってモデルやアプローチの相違が生まれてきたのである。わけても今日この援助プロセスの展開にインターベンション概念という時代

的要請が生み出した積極的発想が普遍化されることによって、プロセス展開のパターンは、前述のごとく局面を追ってかなり意図的、計画的、積極的に展開されることが一般化してきた。プロセスとしての遭遇 treatment とは、元来医学モデルを展開してきた診断主義的発想の影響力を色濃く受けた表現であるが、その理念や思想を受け継ぎ今日風に概念化したものがインターベンション概念である。サイポーリンによると「インターベンションとは、変容を引き出し、諸資源を提供する援助行為の積み重ねである。それはパーソナリティと社会システムについて、計画し、目標づけ、取捨選択し、影響を与え、その在り方を改善していくこと、あるいはそのもたらす意図的なさまざまのプロセスなのである」⁽²¹⁾としている。ここでプロセスとしてのインターベンションが機能するために、その前提となるアセスメントとプランニングのプロセスが重視されることになる。過去の学会大会において三度ほど報告⁽²²⁾を重ねてきたところであるが、この点について少し触れておかねばならない。

パートレット H. M. Bartlett は、社会的状況の認識過程としてアセスメントを理解し、⁽²³⁾ピンカスとミハナンは、問題についてのアセスメントとして、その目的は、取り扱う状況の積極性をソーシャル・ワーカーが十分認識し、分析して理解できるようにすること⁽²⁴⁾とし、サイポーリンも援助行為が根ざすクライエントとその状況理解へのプロセスであり、その所産である⁽²⁵⁾としている。これらの概念より「アセスメントとは、ある事例の生成過程、要因の構成状態、そのシステムを理解することへの情報の系統的提供を目的とした認識過程である」⁽²⁶⁾とまとめておきたい。

このまとめを補足し概念を明確にするためにその特性として次のようなことを指摘することができる。(1)アセスメントは、診断概念より広範な事実関係のシステム的認識をすること、(2)evaluation や judgment といった一定の結果を立証する価値志向はしないこと、(3)アセスメントは、実践の一過程であって、それ自体が目標ではない。したがって認識過程であるということ、(4)人、問題、状況の分類や類型化をすることではなく、事実の記述であること、(5)記述的事実は、推理や解釈とは区別されること、(6)アセスメントが、プランニングや、インターベンションの方

向や内容を規定するものではなく、それらへの情報の提供であること、

(7)アセスメントは、常に変動するものであること、以上のようにまとめることが可能である。

次にプロセスとしてのアセスメントの目標を指摘してみると、(1)人、問題、状況とそのシステムをソーシャル・ワーカーとクライエントが共通理解すること、(2)専門的判断 professional judgment の基礎として、プランニングやインターベンション・プロセスへの重要な基礎的情報を提供すること、(3)有効適切な実践技法の活用を可能にすること、(4)効果的な処遇目標達成への情報提供をすることなどである。

そしてまたアセスメントをすることの効果がどのように発現するのかということについて検討してみると、(1)クライエントのニードの固有性への理解とそれへの対応の特殊性とを明確にできること、(2)特殊なニードにこたえるために選択された援助活動の妥当性を明確にできること、(3)クライエントの問題について、その理解と解決活動のための焦点と問題構造を明示してくれること、(4)クライエントの行動について、通常の判断と対比し、ある種の評価が可能になること、(5)ある種の見通しや、予見を可能にすること、(6)ニードに対応し、政策やソーシャル・ワーカーの機能と関連づけ、活動プログラムを方向づけ展開することを可能にすることなどが指摘できる。

さらにアセスメントの対象として、次のような四側面を指摘することが可能である。(1)問題の解説、(2)クライエントのパーソナリティとシステムとしての human unit、(3)状況分析、(4)クライエントと環境をめぐる生態学的全体性についての総合的考察とがそれである。

かつての医学モデルの診断概念とは異なり、人間とその生活および環境をシステム的、生態学的発想でとらえることからアセスメントの内容も非常に多様化してきている。これらについてはサイボーリングの緻密なアセスメント内容としての social study⁽²⁷⁾を参考願うとして、もう一つ触れておかなければならないのが、局面展開で重視されるプランニング・プロセスについてである。概念そのものは改めて述べる必要がないかもしれないが、プロセスとしてのプランニングとは「特定の社会的目標達成のために、調査、検討、決定する相互作用過程を通じて、組織的にそのプログラムを構成すること」⁽²⁸⁾といえる。後程プランニング・ブ

ロセスの展開についての分析を詳述するが、この概念は、その展開の重要性にもかかわらず、実践の中には今一つ定着をしていない概念である。

これらをめぐる問題やその理由を指摘してみると、(1)実践をめぐる機構の中に、プランニングという発想がなじんでこなかったこと、(2)プランニングが実践の前提条件ではあるが、実践課題そのものとなってこなかったこと、(3)プランニングを科学的に展開する手段が十分に確立されていないこと、(4)援助プロセスの末端で限られた処遇計画としてのプランニングでしかなかったこと、(5)プランニングとは、元来プロセスからのフィードバックを前提にする概念であるが；これが単発的に行なわれてきていること、(6)プランニングに結びつくアドミニストレーションやソーシャル・アクションは、実践とは別な機能と考えられてきたこと、(7)プランニングとは、元来マクロ的な予算を伴う課題と理解されてきたこと、(8)プランニングは、一部の行政担当者の課題であると理解されてきていること、(9)したがってプランニングは、クライエント中心ではなく行政中心的であること、(10)そのプランニングに伴う予算策定と計画策定とが行政的には別な機関の機能であること、(11)プランニング・プロセスにおいて実践と行政とがもっともよく相互作用することを求めるが、伝統的にこれらの両者は、別な組織として機能も峻別されていること、そして(12)実践プロセスの中に援助過程に対して実践・政策調整過程と呼ぶことができるプランニング過程が欠落している問題などがそれである。

プランニング・プロセスの課題として、直接的援助を有効に展開するためのインターベンションの前提になるミクロ・プランニングと、有効なインターベンションを可能にするために施策のプランニング、つまり間接的援助ともいるべきマクロ・プランニングとが指摘できるが、特に後者はプランニング・プロセスとして実践を有効に展開するためには最重要視されねばならない今後の課題である。プランニングという具体的、創造的発想を展開してゆくことと関連して、プロセスの意義を検討してみると；クライエントをいかに援助するのかという『援助過程』と、有効な援助を可能にする条件整備ともいべき『実践・政策調整過程』とに分類することができ、これらをそれぞれミクロ・プロセスとマクロ・プロセスと分類呼称することができる。従来のプロセス概念は、論述し

てきたように直接的なクライエント援助に焦点化された狭義のプロセス概念であった。それに対してここではクライエントの生活を総合的に援助する方策としてプロセスを拡大してとらえているわけである。

そこでプロセスというものをソーシャル・ワーク実践ということから再検討してみる必要がある。特にプランニング・プロセスから示唆をうけるマクロ・プロセスの展開は、インターベンション概念のもつ積極性と呼応して、プロセス展開の中でその機能を具体化してゆかねばならない課題である。すでに学会報告や拙稿を通じてこれらのプロセスの二面性については指摘してきているところであるが、少し言及しておかねばならないことがある。

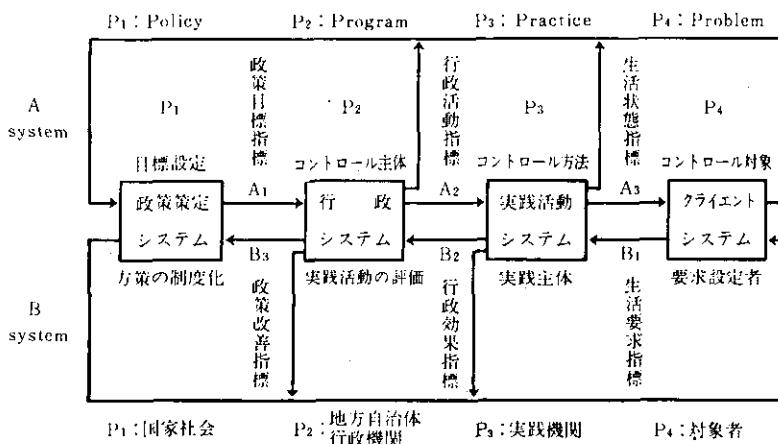
すでにソーシャル・ワーク実践とは、プロセス展開であると極論してきたが、それを概念付けるに先立って、その実践展開の前提になる社会福祉やソーシャル・ワークの概念に一言触れておかねばならない。「社会福祉とは、国民（個人・家族・コミュニティ住民など）の福祉（憲法第25条の理念）の達成と維持向上を国家・社会が援助する理念であり、政策・制度及び事業の体系である」⁽²⁹⁾と考え、そして制度としての社会福祉を現実に具体化する活動がソーシャル・ワークであるといえる。つまり「ソーシャル・ワークとは、対象者の主体的側面より、社会環境に生活する個別の特殊状況を考慮しながら、制度としての社会福祉諸サービスを提供し、対象者による問題解決と、その福祉の増進を可能にする援助と同時に、他方では社会の発展に対応した人間の社会福祉を維持する客観的条件の改善向上を目標にした専門的実践行動体系をいう」⁽³⁰⁾と考えている。このソーシャル・ワーク実践をめぐっての構成要素や構造・機能、システムについてのソーシャル・ワーク論は、前掲書⁽³¹⁾ですでに触れてあるのでご参考願い、ここでは割愛することにする。さてソーシャル・ワークとは、制度としての社会福祉を実現する専門的実践行動の体系であって、それは次の図のような実践プロセスの二側面からなり立っている。

この図は実践の構成要素のプロセス展開を明示するためにかけたものである。四つの実践システムとシステム展開としてのプロセスの二側面がここから理解できる。この循環システムとしてのプロセス概念は、システム理論の展開である。実践とは統合的概念であり、援助活動だけ

ソーシャル・ワーク実践システムとプロセス展開

ではなく、適切な援助を可能にする条件設定をも含めて、実践を構成する要素と要素の相互依存関係、つまり一つの要素が他に影響を与え、それが又自らにもフィードバックされてくるという運動の反復と、そして究極の極限で均衡を維持するような力学的相互依存関係にあることとして、実践を総合的に、人間の営みを生活として生態学的に、しかも状況の変容という時間的経過を追いながらシステムとしての実践のプロセスを考察しようとするものである。

実践過程システム—循環システムとしてのプロセス



A micro process = A system : 援助過程

B macro process = B system : 實践・政策調整過程

プロセスの二面性

- a. 援助過程 micro process | 同一システムの逆循環
- b. 實践・政策調整過程 macro process |
- c. 實践過程の中で援助と方策に焦点化されたプロセスのシステム化

6. 実践プロセスとその局面展開

前述してきたような概念と枠組にしたがって、次に実践プロセスの展開を進めてみたい。実践プロセスのシステム展開ということになるが、マクロからミクロへ、またその逆循環とプロセスは展開されるわけであるが、その図のごとく、まず A system は、ミクロ・プロセスで社会サービスを提供しながらクライエントを援助するいわゆる一般的に援助過程といわれるプロセスである。そこには四つのシステム $P_1 \rightarrow P_2 \rightarrow P_3 \rightarrow P_4$ が存在していてそのシステムを構成する要素にしたがい $A_1 \rightarrow A_2 \rightarrow A_3$ とプロセスとしての機能を展開してゆく。そしてその結果は逆循環システムを通じ、あるいは直接に P_1 システムへとフィードバックされて同じプロセスを再構成してゆく。プロセス研究として前述のごとく追求されてきた狭義のプロセスは、実はこの A system の A_3 プロセス、つまり実践活動システムに所属するソーシャル・ワーカーが、そのクライエントをいかに援助するかということをめぐってのプロセスであり、その目的や方法をめぐっての研究であったわけである。援助プロセスの側面だけを取り上げてみても、クライエントへの援助プロセス A_3 の背景には A_2 さらに A_1 プロセスがシステムとして機能をしていることを無視してはならない。

この課題を考えることは、B system を考察することの意義につながる。これはマクロ・プロセスで、ソーシャル・ワーク活動のための実践・政策調整過程と呼ぶことができるプロセスである。実践プログラム・マネージメント、アドミニストレーション、ソーシャル・アクションなどを実践プロセスとして展開することもある。どうかするとこれらの諸活動は、実践とは別な活動として、しかも実践とは離れた組織でプロセスとは関係なく策定実施してきた傾向がある。この活動を実践プロセスとしてシステムの機能の中に内包させていこうとするものがこのプロセスである。

さて両プロセスの目標や特性を明らかにするため次のようにプロセスの内容分類をすることができる。

ソーシャル・ワーク実践システムとプロセス展開

実践過程の構成要因別内容（目標）分類

(1) A system—援助過程における構成要因別主要内容分類

| 構成要因 △プロセス | P ₁ : Policy → P ₂ : Program → P ₃ : Practice → P ₄ : Problem | | | |
|---------------|---|-------------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 値 | ナショナル・ミニマム 憲法25条の達成維持向上 | シビル・ミニマム | クライエント 中心的発想 | 自己実現 |
| 2. 目標 | 社会指標 | 社会福祉行政 活動指標 | 社会福祉指標 | 課題達成 |
| 3. 主体 | 国家と政策策定組織 | 行政指導機関 とその地方組織 | ソーシャル・ ワーカー集団 とアドミニストレーター組織 | ソーシャル・ ワーカーと クライエント |
| 4. 客体 | 社会福祉行政 指導機関 | 実践機関 | クライエント 層 | クライエント |
| 5. 機関 | 国及びその担当行政各省庁 | 地方自治体及びその担当機関 | 実践機関 | ソーシャル・ ワーカー |
| 6. 場面 | 政策策定活動 | 実践機関への 行政指導活動 | 実践機関での アドミニストレーション | 末端の実践活動 |
| 7. 方法 | 社会福祉政策の制度化 | 分野・地域特性に対応した 政策の実践戦略 | プログラムの 展開 | 処遇 |
| 8. 機能 | 普遍化 | 焦点化 | 特殊化 | 個別化 |

(2) B system—実践・政策調整過程における構成要因別内容分類

| 構成要因 プロセス | P ₄ : Problem → P ₃ : Practice → P ₂ : Program → P ₁ : Policy | | | |
|--------------|---|---|----------------------------|----------------------------|
| 1. 価値 | 自由、平等、権利、個の尊厳 | 相互扶助 愛情 | 公平、正義 | 民主制 国家責任 |
| 2. 目標 | クライエントの成長 | 実践方法の改善 | 行政プログラムの改善 | 統合的 政策構築 |
| 3. 主体 | ソーシャル・ワーカーと クライエント | ソーシャル・ワーカー集団 (含クライエント)とアドミニストレーション組織 | ソーシャル・ワーカー専門家 組織と担当行政組織 | 政治・行政組織と専門家組織 |
| 4. 客体 | クライエント | クライエント層(潜在的) | 実践機関 | 社会福祉行政 指導機関 |
| 5. 機関 | ソーシャル・ワーカー | 実践機関 | 地方自治体及びその担当機 関 | 国及びその担当行政各省庁 |
| 6. 場面 | 末端の実践活動 | 実践機関での アドミニストレーション | 実践機関への 行政指導活動 | 政策策定活動 |
| 7. 方法 | 処遇計画の 点検と修正 | プログラムの 点検と改善 | 行政政策の 改善 | 政策策定をめぐっての政治 過程と運動過程の統合 |
| 8. 機能 | 調整化 | 再編化 | 優先化 | 統合化 |

以上のようにこれらの両プロセスの展開をそれぞれのシステムの機能に対応して、実践を構成する要因別に内容を分類してみたもので、各システムの機能とその目標をプロセスとして特徴的に理解することが可能である。

実践プロセスをシステムとして局面展開させるために、少し論述してきたことをまとめておかねばならない。そこで実践プロセスのシステム分析の概要は次のようなことになる。

(1) A system—援助プロセス：目標は、クライエントの生活援助に焦点化されたプロセスで、そのために政策策定、行政、実践活動システムをクライエント中心的に展開するいわゆる課題解決援助過程である。そのプロセスの特徴をシステムごとに分析すると

- ① A₁過程 国家社会による政策策定システムと地方行政システムの分析と検討を通じての行政の展開
- ② A₂過程 行政機関による実践機関との連携システムの分析とサービスの検討プロセス
- ③ A₃過程 実践機関の機能とクライエントおよび環境（生活）システムの分析と援助のプロセス

(2) B system—実践・政策調整プロセス：目標は、クライエントの生活援助活動の客観的条件を整備することで、クライエントの援助プロセスを通じて、実践活動、行政、政策策定システムを再検討するフィード・バック・システムである。このプロセスを特徴的にシステム分析すると

- ① B₁過程 クライエントの要求に対する実践機関のプログラムやサービス・システムの再検討と改善
- ② B₂過程 特徴ある実践機関システムを反映した行政サービス・システムの検討と構成
- ③ B₃過程 地域特性に対応した緻密な政策策定と実践のシステム化

したがってまとめてみると、ソーシャル・ワーク実践プロセスは、クライエント・システムを中心にしながら、実践活動、行政、政策策定システムの機能的結合プロセスであるといえる。

さて最後に各システムのプロセス分析にしたがって、その各プロセスをさらに局面展開させてプロセスの内容を緻密に考察してみよう。この

局面展開モデルは前述してきたところであるが、再度指摘しておくと、
I 問題の把握と認識、II データ収集とアセスメント、III 計画化、IV インターベンション、V 評価とである。

各プロセスの局面展開の内容を特徴化させるために、各プロセス構成に共通する要因を、目標、制度、組織、方法、展開、機能、財政の七点にわたり抽出し、局面と交叉させ、そこでの内容を次のように分析し、一般化して指摘してみたのが以下の表である。

システムごとの実践プロセスをその構成にしたがって局面展開した内容の特徴を簡潔に表現したわけである。プロセス展開ということでは克明にこれらを縫合して流れを追いかながら、システムとしての生態学的状況の解説が必要であることはいうまでもないが、かなりの作業を必要とするので今回は割愛することにした。A B両システムとも、プロセスがマクロ的システムに近づくにつれて、その展開内容が抽象化していく。実践プロセスの中に政策策定や行政システムを内包させることの日本の困難性とでもいわなければならぬ問題がある。しかし理論的にはこのような実践活動を総合化する視点があつてはじめてソーシャル・ワーク実践は名実ともに可能になるといえる。狭義のプロセス、つまり援助プロセスとしての A₃過程システムの再検討、逆循環システムとしての B₁過程の意義など、当面の実践活動に示唆するものも少なくないと考えられる。

何といっても残されている重大な課題は、このプロセス展開の意義を立証する実証的研究の必要性である。システムごとのアセスメント内容や諸指標を整備して実用化に近づける努力の必要性を自覚していることはいうまでもない。

ソーシャル・ワーク実践システムとプロセス展開

実践プロセスの局面展開

① A system-A₁過程

| 局面構成 | I | II | III | IV | V |
|----------|-----------------------|-------------------|--------------------|-----------------|-------------------------|
| 目標 | 福祉国家としての政策目標の検討 | 構想実現をめぐる問題の評価 | 政策目標の拡充計画 | 計画にもとづく政策拡充 | 政策構想を地方行政システムより評価 |
| 制度 | 目標を具体化した制度としての社会福祉の検討 | 目標実現に対する制度の問題性の評価 | 制度の具体的充実計画 | 計画にもとづく制度の具現化 | 制度の実態を地方行政システムより評価 |
| 組織 | 政策実践をめぐる行政組織機構の検討 | 行政組織機構実態の評価 | 行政組織機構の活性化計画 | 計画にもとづく組織機構の充実 | 政策実践をめぐる組織機構の行政システムでの評価 |
| 方策(政策内容) | 政策内容の検討 | 政策内容のもつ特性の評価 | 政策内容の充実改善計画 | 計画にもとづく実施 | 行政システムから政策内容の展開と評価 |
| 展開 | 政策展開についての検討 | その具体化についての評価 | 政策展開方法についての計画化 | 計画にもとづく展開方法の具体化 | 政策展開方法を地方行政システムより評価 |
| 機能 | 政策目標の策定実施過程の検討 | 地方行政レベルでの機能実態の評価 | 政策目標の効率的実現計画 | 計画にもとづく目標の効果的実現 | 目標実現過程の末端組織での機能の評価 |
| 財政 | 国家予算に対する福祉予算の検討 | 政策目標に対する配分の評価 | 福祉の充実計画にもとづく予算配分計画 | 予算措置財政確保のための活動 | 計画にもとづく予算配分の評価 |

(2) A system-A₂過程

| 局面構成 | I | II | III | IV | V |
|-------------|------------------------|-----------------|------------------|-------------------|--------------------------|
| 目標 | 政策にもとづく行政目標の検討 | 行政目標の達成をめぐる実態把握 | 実態をめぐる改善計画 | その具体化と実施 | 実践活動システムを通じての行政目標の評価 |
| 制度(行政度) | 行政プログラムの検討 | プログラムの実施状況の評価 | プログラムの拡充計画 | 計画にもとづく実践機関への指導 | 実践活動システムより行政プログラムの評価 |
| 組織(行政組織・機構) | 実践のための行政機構組織の検討 | 行政指導組織の評価 | 効果的行政活動のための改善計画 | 計画にもとづく機構組織構成 | 実践機関を通じての機構組織の評価 |
| 方法(管理)(運営) | 政策目標の具體化をめぐる管理運営の検討 | その実態の評価 | 管理運営方法の改善計画 | 計画にもとづく実施 | 実践活動システムより行政の評価 |
| 展開(活動) | 事業計画にもとづく活動展開についての検討 | その具体化についての評価 | 活動展開方法についての計画化 | 計画にもとづく展開方法の具体化 | 活動展開方法についての実践活動システムよりの評価 |
| 機能 | 政策目標の地域特性にもとづいた実践機能の検討 | その実態の評価 | 実践機関での効果的展開計画 | 計画にもとづく目標の効果的達成活動 | 実践の末端機関よりの機能の評価 |
| 財政 | 行政目標実現のための予算の検討 | その配分の実態の評価 | 行政目標の効率的達成への予算計画 | 予算計画にもとづく重点的配分 | 予算に裏付けられた実践活動システムでの活動の評価 |

ソーシャル・ワーク実践システムとプロセス展開

③ A system-A₃過程

| 局面構成 | I | II | III | IV | V |
|----------------------|---------------------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|
| 目標 | クライエントシステムの把握と制度にもとづく実践機関の過程の検討 | その問題や実態の評価 | クライエントを中心とした実践機関の目標改善計画 | 計画にもとづく実践機関の目標の拡充 | クライエントシステムよりのその評価 |
| 制度(プログラム) | クライエントシステムに対する目標実践プログラムの検討 | クライエントの要求とプログラムの妥当性の評価 | プログラムの改善計画 | 計画にもとづく実践 | クライエントシステムよりのプログラムの評価 |
| 組織(実践組織) | クライエントシステムに対する実践機関の援助組織の検討 | 援助組織の機能の実態評価 | クライエント中心的援助体制計画 | 計画にもとづく組織的援助体制 | クライエントシステムよりの実践組織の評価 |
| 方法(実践機関のアドミニストレーション) | クライエントシステムに対する援助機関としての方法の検討 | プログラム等を通じての方法の評価 | クライエント中心的実践方法の拡充計画 | 計画にもとづく方法の策定と実施 | クライエントシステムよりのその評価 |
| 展開(実践活動) | クライエントシステムへの実践活動の具体的な展開の検討 | その実態の評価 | 実態にもとづいた改善計画 | クライエントシステムに対応した実践活動の展開 | 実践活動展開の評価 |
| 機能(援助) | クライエントシステムの要求と実践機関の援助機能の検討 | 制度・組織・方法などを通じての援助機能の評価 | これらの援助機能の拡充計画 | 計画にもとづく援助の効果的達成方法の模索 | クライエントシステムよりの援助機能の評価 |
| 財政 | クライエントの援助と実践のための財政基盤の検討 | プログラム・人事などへの予算配分の評価 | 目標達成への財政の統合的計画 | 統合計画にもとづく重点的予算配分 | 実践成果を通じてのその評価 |

④ B system-B: 過程

| 局面構成 | I | II | III | IV | V |
|-----------|-------------------------------|------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 目標 | クライエントシステムの把握とその援助システムの検討 | そのために実践活動システムの現状の評価 | クライエント中心的な実践機関の総合計画 | その計画にもとづく実践機関の援助活動 | 実践活動を通じての機関としての援助体制の再検討 |
| 制度(プログラム) | クライエントシステムを援助するための制度やプログラムの検討 | その実態の評価 | 適正な援助のための現実的改善計画 | 改善計画にもとづくクライエント中心的プログラム展開 | プログラム展開の評価 |
| 組織 | クライエントの援助と従事者のための適正な組織機構の検討 | 現実の組織機構や人事管理の評価 | クライエントと従事者のための組織機構改善計画 | 計画にもとづく組織機構改善の実施 | 実践活動を通じての改善組織機構の評価 |
| 方法 | クライエントシステムの要求数に適応するサービス方法の検討 | 制度や組織などから現有の援助方法の評価 | クライエントの要求に対応するサービスの改善計画 | 計画にもとづく実践体制の確立 | その実践活動を通じての方法の評価 |
| 展開 | クライエントシステム援助のために実践機関の活動内容の検討 | 実践機関の活動状況の評価 | クライエントの現実に即応できる柔軟な援助展開計画 | 計画にもとづく臨機応変な実践 | クライエントに対応する援助展開体制の評価 |
| 機能 | クライエントシステム援助のための実践機関の機能の検討 | クライエント要求の実践機関への反映機能の評価 | 既存体制での要求の処理と行政への要求反映機能の計画化 | 必要即応、積極的臨機応変な対応機能の展開 | 実践機関における活動のクライエント中心的機能の評価 |
| 財政 | 実践機関における予算措置の検討 | プログラム展開などについての予算配分の評価 | クライエントの現実に対応する適正な財政計画 | 計画にもとづく重点目標の設定とその活動の財政基盤の確保 | 有効適切な財政運用の評価 |

ソーシャル・ワーク実践システムとプロセス展開

(5) B system-B₂ 過程

| 局面構成 | 局面 I | II | III | IV | V |
|------|-------------------------------------|----------------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 目標 | クライエント要求に対応した実践機関の目標実現のために行政システムの検討 | 行政システムの現状の評価 | 実践機関の多様な活動を保障する総合的行政計画 | 計画にもとづく行政機関による実践システムの援助 | 実践システムを通じての行政システムの評価 |
| 制度 | 地域特性を反映した行政制度の検討 | 実践活動システムよりの地方行政制度の評価 | クライエント要求を反映した実践活動を可能にする地方行政制度計画 | 計画にもとづく地域特性を内包した制度の策定 | 実践システムを通じての制度の評価 |
| 組織 | 地域特性を反映した実践システム展開のための行政組織機構の検討 | 実践活動システムによる行政組織機構の評価 | 実践活動システムを反映した行政組織機構計画 | 実践活動よりの要求の処理と国政への要求の反映組織機構の確立 | 実践活動システムよりの行政組織機構の評価 |
| 方法 | 地域特性を反映した実践活動を可能にする行政的方法の検討 | 現行の制度にもとづく行政方法の評価 | 独特な実践活動を支持するに適切な行政活動方策の計画化 | 計画にもとづく独自な行政方策の確立 | 実践活動システムを通じての行政方策の評価 |
| 展開 | 適切な実践活動を可能にするための行政システム展開の検討 | 行政システムの活動状況の評価 | 臨機応変な実践活動を保障する行政システムの展開計画 | 計画に裏付けられた積極的な行政活動 | 実践活動システムよりの行政システムの評価 |
| 機能 | 実践活動要求の処理とその要求を政策へ反映することの検討 | それらをめぐる行政システムの機能の評価 | 実践活動システムの指導機能と政策策定への参画機能をめぐる計画化 | これらをめぐる行政機能の展開 | 実践と政策をめぐる行政機能の評価 |
| 財政 | 実践活動システムを通じての行政予算の検討 | 実践活動に対する予算配分の評価 | 地域特性に根ざした実践活動を可能にする財政計画 | 計画にもとづく行政的配慮と財政基盤の確保 | 行政システムでの財政運用の評価 |

(6) B system-B₃過程

| 局面構成 | I | II | III | IV | V |
|------|-----------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 目標 | 住民生活を反映した政策目標の再検討 | 住民生活の実態をめぐる政策の評価 | 実態に対応した政策策定計画 | 地域特性を反映統合させた政策目標の確立 | 地方行政システムよりの政策目標の評価 |
| 制度 | 地域特性を念頭に政策目標を具体化した制度の検討 | 地方行政システムよりの制度の評価 | 地域特性を反映した制度の具体的充実計画 | 計画にもとづく制度の具現化 | 実践活動システムを通じての制度の評価 |
| 組織 | 政策策定機構の検討 | 国政レベルでの政策策定過程機構の評価 | 住民要求を反映するための組織機構の活性化計画 | 計画にもとづく組織機構の活用と改善 | 実践活動、行政システムからの組織機構の評価 |
| 方法 | 行政システムより政策内容の検討 | 地域特性に適合した政策内容の評価 | 行政システムを反映した政策内容の拡充計画 | 計画にもとづく方法としての政策内容の拡充展開 | 地域特性を反映した政策内容とその策定過程の評価 |
| 展開 | 政策内容の展開過程の検討 | 目標とする政策内容の展開方法についての評価 | 地域特性を反映した政策展開方法についての計画 | 計画にもとづく展開方法の整備策定 | 行政システムを通じての政策展開の評価 |
| 機能 | 地域特性の政策への反映機能の検討 | 行政システムよりその実態の評価 | 政策改善機能過程の計画化 | 計画にもとづく政策改善過程の効果的展開 | 行政システムよりの政策改善機能過程の評価 |
| 財政 | 地方行政要求にもとづいた国家予算における福祉予算の検討 | その配分実態の評価 | 行政システム要求を反映した予算配分計画 | 計画にもとづく予算措置と財源の確保 | 政策策定にもとづく予算配分の評価 |

注

- (1) 日本社会福祉学会 第27回大会, 研究報告その1, 「ソーシャル・ワークにおけるアセスメントの課題」, 1979年。
同学会 第28回大会, 研究報告その2, 「ソーシャル・ワークにおけるアセスメント過程の研究」, 1980年。
同学会 第29回大会, 研究報告その3, 「ソーシャル・ワーク実践過程の研究—特にプランニング過程の検討をめぐってー」, 1981年。
同学会 第30回大会, 研究報告その4, 「ソーシャル・ワーク実践過程の分析とそのシステム」, 1982年。
- (2) 拙稿, 「社会福祉実践の展開過程と方法・技術」, 一講座社会福祉 第5巻, 社会福祉実践の方法と技術一, 第4章, (近刊)。
- (3) *American Heritage Dictionary of the English Language*, 1973, p. 1043.
- (4) Max Siporin, *Introduction to Social Work Practice*, 1975, p. 47.
- (5) A. Pincus and A. Minahan, *Social Work Practice: Model and Method*, 1973, p. 85.
- (6) 拙稿, 「前掲書」。
- (7) M. Siporin, *op. cit.*, pp. 192 ff.
- (8) A. Pincus and A. Minahan, *op. cit.*, p. 91.
- (9) F. M. Loewenberg, *Fundamentals of Social Intervention*, 1977, pp. 24—8.
- (10) H. S. Strean, *Clinical Social Work*, 1978, pp. 41 ff.
- (11) B. R. Compton and B. Galaway, *Social Work Processes*, 1975, pp. 240—53.
- (12) *Ibid.*, p. 235.
- (13) W. J. Reid and A. W. Shyne, *Brief and Extended Casework*, 1969.
- (14) 拙論, 「ソーシャル・ワーク実践における課題中心概念」, 北星論集, 第19号, 1981年, 56—7頁。
- (15) W. J. Reid and A. W. Shyne, *op. cit.*, pp. 219ff.
- (16) W. J. Reid and L. Epstein, *Task-Centered Casework*, 1972.
W. J. Reid and L. Epstein, *Task-Centered Practice*, 1977.
W. J. Reid, *The Task-Centered System*, 1978.
- (17) H. J. Harad, ed., *Crisis Intervention: Selected Readings*, 1965.
- (18) L. Rapoport, *Crisis-Oriented Short-Term Casework*, Social Service Review, Mar. 1967.

- (19) R. W. Roberts and R. H. Nee, eds., *The Theories of Social Casework*, 1970, p. xv.
- (20) *Ibid.*
- (21) M. Siporin, *op. cit.*, p. 31.
- (22) 学会大会研究報告その1, 2, 3。
- (23) H. M. Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, 1970,
小松源助訳、「社会福祉実践の共通基盤」, 156頁。
- (24) A. Pincus and A. Minahan, *op. cit.*, p. 102.
- (25) M. Siporin, *op. cit.*, p. 219.
- (26) 第27回学会大会研究報告, その1 レジュメ 1頁。
- (27) M. Siporin, *op. cit.*, pp. 369 ff.
- (28) 第29回学会大会研究報告, その3 レジュメ 3頁。
- (29) 拙稿, 「ソーシャル・ワーカー論講義録」, 1982年, 4頁。
- (30) 同講義録, 6頁。
- (31) 拙稿前掲論文, 「社会福祉実践の方法と技術」, 参照。

System and Developing Process in Social Work Practice

Yoshihiro OHTA

In order to establish the study of developing processes in social work, now we are required to reexamine current social work practices. Social work is often referred to as a practical activity, therefore social work practice can be recognized as a method to develop a helping process for clients. Although a lot of studies of social work process have been tried, we still do not have well developed methods to efficiently implement them. It is very difficult for us to do research on the process in social work practice, because behavioral and social sciences have to deal with various factors such as personality, situations and social phenomena which are quite uncertain. But we can expect to make the study progress by applying the system theory. The aims of this paper are not only to introduce its basic viewpoint, systems and theory but also to establish the circulation theory of developing process in social work practice.

Contents are the following :

- 1 introduction
- 2 meaning of the process study
- 3 practice models and their processes
- 4 processes and approaches in social work practice
- 5 circulation theory on developing social work process
- 6 developing phases of the process in social work practice